

## 学会著作物の転載許諾申請の手引き

本学会が発行する刊行物およびホームページの一部の著作権は日本小児循環器学会に帰属しています。これらの掲載利用を希望される場合には当会指定の許諾申請書を用いて申請手続をお願い致します。

### 本学会の著作物

- \* ニュースレター
- \* 学会ホームページの掲載情報
- \* その他、学会の著作に関連すると思われる情報

なお、和文学会誌「日本小児循環器学会雑誌」、英文誌「Journal of Pediatric Cardiology and Cardiac Surgery」および各種ガイドラインの利用に関しては学会誌用の二次使用許諾申請書を用いて手続きをして下さい。

利用目的は以下のように分類いたします。

### 【非営利目的での利用】

学術・教育など公益または非営利目的で転載される場合も転載許諾申請書を学会事務局に提出して下さい。使用の際には、必ずご利用になる刊行物の出典を明示して下さい。

### 【営利目的での利用】

企業商品の販促活動、または、営利活動にともなう出版物でのご利用については、下記に示す転載料をお支払い下さい。

### 【上記以外の場合】

上記にあてはまらないものについては当該委員会で協議を行い、詳細を決定します。

「学会著作物の転載許諾申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、学会事務局にメールにてご提出ください。

### 目的別転載許諾料(税別)

目的	内容	料金	
学術目的	公的利用を含む	0円(無料)	
営利目的	雑誌、書籍、論文別刷	10,000部未満	300,000円
	その他の印刷物	10,000部以上	500,000円
	デジタルデータ、オンラインジャーナル、電子書籍 ウェブサイト		500,000円